

地域・職域連携推進部会について

1 設置目的

本市における地域保健及び職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、もって働き盛り層の生活習慣病等の予防と健康寿命の延伸を図るための連携に関する調査審議を行う。

2 調査審議の内容

- (1) 本市の就労世代における健康課題に関すること。
- (2) 前号の課題に対する地域の各関係機関・団体の役割に関すること。
- (3) 具体的な連携事業の企画・実施・評価等の推進に関すること。
- (4) その他、必要と認められること。

3 開催の状況

(1) 平成27年度の開催状況（平成27年10月22日開催）

- ①部会長及び副部会長の選任について
- ②地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて
- ③地域保健と職域保健の連携による実践について
- ④千葉県健康づくり推進事業所の認証について
- ⑤その他

(2) 平成28年度の開催状況（平成28年7月26日開催）

- ①地域・職域連携支援機関の活動実績及び今後の事業計画について
- ②地域保健・職域保健連携に係る取り組みの実際について
- ③健康づくり推進事業所の啓発について
- ④その他

4 今後の検討課題

- (1) 地域保健と職域保健に関する連携事業を検討する。
- (2) 受動喫煙防止対策の強化（取り組み事業所の拡大等）を検討する。
- (3) メンタルヘルス対策（取り組み事業所の拡大等）を検討する。